



大分学習療法だより 第15号



2016年4月22日(金)大分市ホルトホールで、第15回大分学習療法研究会が開催されました。平成28年度定期総会で昨年度の活動報告と今年度の役員及び活動計画が承認されました。総会のあとに第15回定例研究会が開催され、導入事業所の方々28名が参加しました。

<プログラム>

- ◆平成28年度 総会
- ◆第15回定例研究会
 - ◎学習療法・脳の健康教室 今年度の動向 (学習療法センター 伊藤副代表)
 - ◎グループ討議
 - ①2016年度のチャレンジ「正しく実践・正しく伝えるために」
 - ②その他

◆平成28年度 総会

1. 議事の内容

- 1) 平成27年度の活動報告及び決算報告
- 2) 平成28年度活動計画及び予算について
- 3) 会則の改定

2. 承認された内容

- 1) 平成27年度の活動及び決算
- 2) 平成28年度の体制 (役員及び運営委員)

会 長：首藤毅志 (グランドホーム古国府 施設長)	副会長：吹田カズエ (和光園 事務長)
理 事：市川朋克 (いずみの園 特養部長)	河津一廣 (ケアマンションひだか 施設長)
伊藤恭敬 (鳩友園 副園長)	疋田正三 (四季の郷デｲｰビス 所長)
高橋智秀 (聖心園 施設長)	伊藤眞治 (学習療法センター 副代表)
相談役：富永健司 (いずみの園 理事長)	大塚恭弘 (みずほ厚生センター 理事長)
和田敦子 (和光園 施設長代理)	

- 3) 平成28年度の活動計画及び予算
- 4) 会則の改定

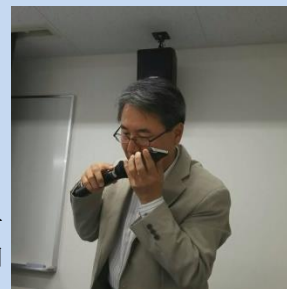
- ①第2章会員で会員の要件として、「公文教育研究会の学習療法プログラムを導入し、正しく実践している法人」に改定。
- ②第7章会費及び事業計画で会費の額を1法人12,000円から10,000円に減額。また、新規入会の法人は翌年度から会費を徴収することにした。さらに、毎年の納入期日を6月末日までと明記した。

3. その他

4/13日と16日に発生した熊本地震により、大分県内で被害が大きかった由布市、別府市、日田市。高速道路の日出JCTから湯布院インター間は未だに復旧できていません。総会では2名の監事が日田市で出席できずに電話での監査報告がされました。お二人の元気な声に、逆に元気をもった参加者の皆さんでした。



議案審議中の総会の様子



監事お二人の声をマイクで拾う首藤会長

◆第15回定例研究会

1. 講演「学習療法・脳健康教室 今年度の動向」 学習療法センター 伊藤副代表

今年の2月に開催した第14回定例研究会に続いて、SIB調査結果の分析速報と3月31日に、経産省・厚労省・農林水産省の3省が策定した「保険外サービス活用ガイドブック」に学習療法が取り上げられたことについて、さらに詳しくお話いただきました。

◎SIB調査の分析速報

- ① 昨年の7月から11月までの5ヶ月間の調査結果がまとまりました。まず、介護時間について、学習者と学習をしていない方（以下対照群）を比較すると対照群の介護時間が一日あたり10.7分増えています。つまり、介護度が重くなったといえます。
- ② 介護時間の変化量を介護報酬に換算すると、5ヶ月間で一人当たり平均22,342円プラスとなりました。つまり、学習療法を行うことで、本来必要となる国のお金が、1年間に約5万円軽減できたということです。



- ③ 現在全国で約2万人の方が学習をされていることを考えると、毎年毎年国の予算を約10億円減らしていたということです。これはすごいことだと思いませんか。
- ④ 以上の結果から分かったことは、単に国費が削減されていたという事だけでなく、学習療法を導入している施設はケアもよくしていることが証明された事です。
- ⑤ 学習療法を実践している施設は、いいケアをしているいいケアをしているところにはいいスタッフがいる。このことを世の中に伝えていく事がセンターの役目。

- ⑥ 今後は、調査開始から1年後となる6月末以降に最終的な調査の分析が行われ、慶應大学から発表されます。その後、SIB調査に参加頂いた施設の方々と一緒に、それぞれの自治体へ報告に行きたいと考えていますのでご協力をお願いします。

◎保険外サービスガイドブックについて

- ① 経産省・厚労省・農林水産省の3省が策定した「保険外サービス活用ガイドブック」が3月末に発表され、その中に学習療法・脳健康教室が優良事例として取り上げられました。3省それぞれのホームページからダウンロードできますのでご覧ください。



- ② 学習療法は「起点」「スイッチ」であり、高齢者の「自信、意欲、誇り」を引出すことがその効果につながる。また、教材を介してスタッフと利用者とのコミュニケーションが深まるため、スタッフの人材育成と、介護力を大きく引き上げることなどが紹介されているのです。
- ③ 導入施設側の体制など、導入に一定のハードルを設けること（マスター制度）により質を確保している。つまり、学習療法を導入している施設の質も担保されていることを国が優良事例として紹介してくれているのです。逆に、マスター制度をしっかりと実践していくことがセンターに求められてくることです。
- ④ 国も認めてくれた学習療法。プレッシャーでもありますが、これを喜びに変えて今年度の活動のスタートとしたいと思います。そのときにセンターにとって大きな支えとなるのが大分学習療法研究会を始めとする地域のネットワークなのです。

◎今年度のセンターの動向について

- ① 今年度のセンターのテーマは、学習療法・脳健康教室の学びを「活かす・伝える・学び合う」です。これまで皆さんから学んできたことをまとめているだけです。センターが今日まで活動できたのは、皆さんのお陰です。もし、導入して1年やそこらで効果が現れずに諦められていたら、現在のセンターは存在していません。



- ②今日まで、学習療法を活かしていただけていますが特に最近では、「生活やケアに活かす」という所が増えてきているんです。さらには、「学習療法自体がケアなんです」という施設さんまで現れています。こういった施設では、マンネリ化などないでしょう！ケアプランの目標とマッチングさせてケアとして実践しているんです。
- ③学習療法を導入する目的は、これを「活かす」ことだと思います。皆さんも学習療法を何に活かすかということは、この研究会に参加して明確になってきていると思います。

- ④学習療法を活かすために最も大事なことは「7つのサイクル」です。つまり、基本通り正しく、楽しく実践していることが大事なんです。ただ学習の時間だけが過ぎれば良いというのではなく、目標をもって進めることができることで、コミュニケーション能力が向上していきます。すると、気づくようになり、観察力、記録力も向上し、質の高い月次検討会やカンファレンスができるようになるんです。
- ⑤そうすると、学習の効果を家族や他の職員、さらには地域に「伝えよう！」ということにつながっていきます。逆に、まったく伝えていない施設の職員さんには「伝えよう」というモチベーションが起きないんです。

このあと「ケアに活かす」として、SIB調査事業を機に学習の進め方を再検討し、リスタートした、福岡県大川市の永寿園の事例。また、大分学習療法研究会である、宇佐市和光園の吹田事務長から、施設での学習療法を活かす取り組みのインタビューを紹介いただきました。さらに「伝える」ための3つの方法について以下の内容を説明いただきました。

◎「伝える」ための3つの方法

1) 「学習療法ってなに？」と聞かれたらどう答える？

- ①何のためにやっているのかを説明
- ②脳科学的に証明されたものであることとSIB調査事業のことも説明
- ③学習の効果事例を説明
- ④導入する施設の目標にあったご案内をする
「以上の4つの説明内容をパンフレットにしたので、ご活用ください！6月から無料で配布します。」

2) 変化や効果を伝える

最も重要な伝え方で、7つのサイクルそのものです。

学習者やご家族にどう伝えているかが問われます。伝えるごとに、ご家族からの信頼がアップしていきます。

3) 地域に伝える

まさに、大分学習療法研究会です。全国に広がっていく地域ネットワークでの学び合いを各自の施設に持ち帰り、さらに正しく伝えていくことができるのです。



このあと上記3つの事例について取材したビデオが紹介されました。一つ目は、利用者の全員が学習療法の学習者となっている福島県のデイサービス「スプーン」さん。二つ目は、熊本学習療法研究会の会長さんがいらっしゃるデイサービス「花花」さん。そして三つ目が大分学習療法研究会の首藤さんです。自施設及びネットワークでどうやって伝えているのかを紹介していただきました。最後に、6月から開催される「マスター指定研修会」の内容について説明がありました。大学のように3年間で指定された科目を7単位以上取得しなければ、マスター資格を失ってしまうというもの。是非マスターの方には参加していただき、マスター同士の学びを深めていただきたい。

2. グループ討議

今年度の研究会のテーマとして掲げられた「正しく実践、正しく伝えるためにどのように進めていくのか？」について、センターの伊藤副代表のお話しも含めてグループ討議をしていただきました。また、事前に検討していただいた「学習療法を正しく実践・正しく伝えるためのチャレンジ」の内容も参考にして初参加の方々も活発な話し合いができたようです。

1) 学習療法を正しく実践するためにチャレンジしていること

◎改善したい問題点は以下の5項目でした

- ①学習の進め方に関すること
- ②月次検討会の進め方
- ③学習効果が日常生活にいかされていない
- ④記録の仕方や情報共有の方法に関すること
- ⑤対応する職員数など、人員体制に関すること



◎改善策として取り組んでいることは様々ですが、以下のような予想される効果、つまり目標を持ってチャレンジしています。

- ①デイの利用者でも自宅でできるように実施方法を工夫
- ②職員対象とした学習の進め方の研修を実施する
- ③学習者の目標を事務所内の目につくところに掲示する
- ④学習者の人数に応じて職員体制を調整する
- ⑤日報を独自に改善し、学習者の全体像が把握できるようにする
- ⑥学習者に合わせた勤務体制を整え、学習回数の増加を図る
- ⑦SIB調査事業で求められる学習の進め方に統一する



2) 学習療法を正しく伝えるためにチャレンジしていること

◎改善したい問題点は以下の2項目でした

- ①学習の効果をご家族に伝えきれていない
- ②職員間の情報の共有ができていない



◎改善策として取り組んでいることは様々ですが、以下のような予想される効果、つまり目標を持ってチャレンジしています。

- ①学習療法を良く知ってもらうために、目標の評価を記入した日報を毎月きちんと伝える
- ②さらに、学習者やご家族の信頼関係を築くために、学習療法新聞を発行し情報を公開する
- ③学習中の写真やスタッフのコメントを添えた教材修了証をお渡しすることで、学習に対する楽しみ、やりがいを知っていただく
- ④学習者の変化や日常生活の様子について、ご家族に報告することを前提とした月次検討会にする



3) グループ討議のまとめから

◎Aグループ

★学習療法を正しく実践するための課題となっている「進め方が統一されていない」ことをテーマに以下の議論が出されました。

- ①まずは「マスター」が見本となり、正しい実践方法を実践士はじめ他の職員に伝えていく。
- ②楽しく学習できていないので、正しい実践を再確認しながら改善したい。
- ③正しく実践するために決めた目標は、必ず実践することを第一としたい。

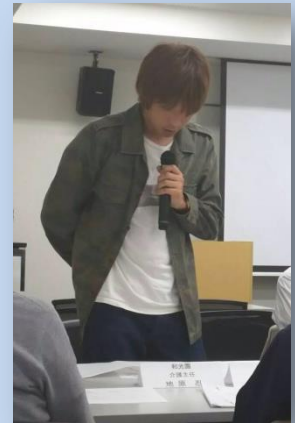
◎Bグループ

★マスター・実践士・その他の職員との間に温度差があるがこれをどう解決するか議論。

- ①管理者に学習療法に対する理解がどれだけあるかが問われる。そして、その思いをどれだけ職員に伝えていけるかが重要。
- ②伝えられたマスターや実践士が、さらに次に正しく伝えていくことで温度差は徐々に解消していく。

★「しらかばだより」を参考にしたい

ご家族に伝えることはもちろん、伝えたことに対する感想や意見などの反応までを聞き、職員にフィードバックしているので是非参考にしたい。



◎Cグループ

★どうして学習しなければならないのか？という利用者の問いにどう答えるのか？

- ①学習の目的をはっきりさせて、開始時間などを詳しく伝える。
- ②耳が不自由な利用者に対しては視覚で伝える工夫する。
- ③1日の流れを見える化して、利用者・職員に伝える。
- ④利用者さんとコミュニケーションの時間が持てることが「学習療法の良さ」であることを職員が理解する。

◎Dグループ

★マスターと実践士の温度差の解消について話し合った。

- ①マスターはエルダーとして、自信をもって実践士に指導すべき。
- ②まずは担当制にして、利用者からの信頼を得ていく。
- ③日常生活支援記録とは別に、学習療法専用の記録を作ったことで、職員の学習に対する意識が高まってきた。

★マスター制度についての質問

3年間で7単位以上取得することが更新の条件となっているが、どんな講義や研修がその対象になるのか一覧などあれば欲しい。

◎Eグループ

★学習に興味を持ってもらうにはどうしたらよいのか？

- ①学習者はじめ、それ以外の方にもすうじ盤で遊んでもらい興味をもていただく。
- ②利用者さんの尊厳を守る、手順やルールを守る、正しく実践している事業所を見学するなど、基本的な進め方を積極的に学び実践する。



2. まとめ

◎吹田副会長

熊本地震は大変でした。まだまだ余震があるなか、総会の監査報告で、日田市のセンテナリアンさん、ひだかさんの「頑張ってるよ〜！」という元気な声を聞いて、私達も「頑張らなきゃ！」と思いました。本日の研究会でまた元気をいただきました。



◎学習療法センター 森園様

震災の影響で参加できない事業所さんもありましたが、本日は新たに導入された管理者さんや初めて参加された事業所さんもあり、大分学習療法研究会がさらに発展する会となったのではないのでしょうか。

私も仙台で5年前の大震災を経験いたしました。そのときのエピソードですが、ある老健の管理者さんとなかなか連絡がとれなかったのですが、やっと連絡がとれたとき「利用者さんが学習療法やりたいと言ってるんですが・・・」という一報が入りました。復興にはまだずいぶん時間がかかる中でも、学習療法が元気ややる気を与えていたことに感激しました。今年度も大分学習療法研究会の強みである「自然体」をうまく利用して、多くの方を勇気づける学習療法をさらに広めていってください。本日はありがとうございました！



交流がさらに深まった懇親会

研修会後は恒例の懇親会です。今回は大分市内にある「ブリッジ」で一室を貸し切ったの会となりました。宴が盛り上がってきたところに、一人ずつ今年度のチャレンジや目標について発表しました。皆さん楽しい時間を過ごされたようです。

関アジ・関サバ
がとっても美味しいワ！

学習療法アドバイザーの
櫻井です！



◆次回の予告◆

第16回大分学習療法研究会は、平成28年7月9日(土) 日田市の介護老人保健施設 センテナリアンで開催します。

内容は、

◎施設見学会 (13:30～、受付13:00～)

◎第16回定例研究会(14:00～17:00)

★研究会終了後はセンテナリアン主催の伊藤副代表の講演会が予定されていますので、こちらにもご参加ください。

《学習療法研究会へのお誘い》

「大分学習療法研究会」は、学習療法を導入・実践されている施設の皆さまが集まり、学びあう交流の場です。

県内の導入事業所で開催していきますので、まだ参加されたことのない施設の皆さま、これから導入をお考え事業所様も是非ご参加ください。

研究会の活動はこちら・・・ <http://furugo.net/oita-lts.html>

